類似性理解と新規情報供与性
――――クマーリラの upamāna 論――――

片岡 啓

upamāna の形式と問題の所在　upamāna は本来，我々が一般的に言う「比喩」に相当し,「ガヴァヤは牛と似ている」（*Ślokavārttika* upamāna, 以下ŚVu，k.1d）という形式を取り，既知対象（牛）との類似性をもって未知対象（ガヴァヤ）を相手に知らせる形をとっていたと思われる．しかし，認識論体系が整備される中で，想像に富んだ本来の形は削ぎ落とされ,「真と偽」,「既知と未知」といった視点から，各学伝統に添う形で変更が加えられ，pramāṇa として整備されるに到った．本稿ではクマーリラの upamāna 論を取り上げ，ミーマーンサーの立場からいかに pramāṇa として体系化されるに到ったかを跡付ける．

クマーリラは upamāna 設定の立場として，世間，ニヤーヤ，ミーマーンサーの三つを念頭に置いている．まず，世間的な用法である「ガヴァヤは牛と似ている」は，もしそれが真なら証言（śabda, āgama）に含まれてしまうので，独立した認識型としては認められない（ŚVu kk.1-3）．

ニヤーヤでは，世間的な比喩言明を生かした形で,「ガヴァヤは牛と似ている」という文を聞いた後に森に行き，ガヴァヤを目撃して「ああ，これが『ガヴァヤ』というものだな」というように,「ガヴァヤ」という名前とその対象との関係（śabdārthasambandha, saṃjñāsaṃjñisambandha）をもって，upamāna の対象とした（ŚVu k.6）．これは，いわば「比喩言明の確認作業」と言える．その性格から分かるように，これも，クマーリラの目からすると，比喩言明という証言以上の新規情報を与えるものではない.「ガヴァヤは牛と似ている」という言明を聞いた時点で，言葉と対象との関係は既に確定されているからである（ŚVu k.13）．

新情報と旧情報とを区別し，pramāṇa の性格規定の一つに「未知対象を知らせる」という新規情報供与性（apūrvārthabodhakatva）を立てるミーマーンサーにおいて，pramāṇa として upamāna を認めるためには，そこに新規情報を設定する必要があった.「したがって，類似性を伴った対象で，新しいものを，認識対象として述べなければならない」（ŚVu k.15cd）．そのためにミーマーンサーは，本来的な比喩の形式から離れ，比喩言明を不要とし（ŚVu k.10cd）,「これ（ガヴァヤ）

は牛と似ている」を現在知覚中の既知情報として切り捨て，森へ行った街の人が新たに経験する「牛はこれ（ガヴァヤ）と似ている」という理解をもって upamā[na] とするに到った（ŚVu k.11）.

しかし，我々の常識からすると,「太郎は次郎に似ている」と「次郎は太郎と似ている」が同じことを言っているように，前者と後者を区別する意図は不明である．実際ニヤーヤからの批判として，前者と後者は論理的に等価であり，前者から後者は推論によって導かれるので，ミーマーンサーの言う upamāna は独立した認識手段たりえず，推論に還元されるのではないか，というものが見られる．では，前者から後者を区別するミーマーンサーの「仕掛け」は何なのだろうか.

Vṛttikāra の upamāna 説　『シャバラ註』（厳密にはそこに引用紹介される Vṛttikāra の説明）における upamāna の定義と喩例（Frauwallner ed., p. 32.4-5）が指している事態は，幾つかの問題があるとはいえ，さして複雑なものではない．一般的に類似性 (sādṛśya) は，二つの基体の上に共通する一つのものとしてイメージされる.「牛はこれ（ガヴァヤ）に似ているな」という upamā で言うと，牛とガヴァヤが持つ類似性である．Vṛttikāra では，全体的な流れとして,「ガヴァヤ（現在知覚中）→類似性→牛（知覚済み）」というように，森のガヴァヤを見ることで，両者を繋ぐ類似性を媒介として，人知が，以前に見た牛に遡っていく過程が考えられている．つまり「ガヴァヤ→類似性」というのが第一段階,「類似性→牛」というのが第二段階である．この二段階に言及するのが定義文と喩例の各支分であると考えることで，全体的な一貫性が保たれる以上，全体として「ガヴァヤ（現在知覚中）→類似性→牛（知覚済み）」というイメージを，Vṛttikāra 自身が抱いていた，とするのは不当な憶測ではないだろう.

upamāna における新規情報　さて，定義文中に「未接触の」（asannikṛṣṭe）と挿入されているように，Vṛttikāra にとって，そして，ミーマーンサーにおいて一般的に，prameya は新しいもの (apūrva) でなければならなかった．具体的に言うと，upameya は，知覚等によって知られていない必要があった．これは，ダルマの認識手段であるヴェーダの教令 (codanā) が有する「新規情報供与性」という一つの性格規定（Cf. *Jaiminisūtra* 1.1.5: arthe 'nupalabdhe）が，ヴェーダ教令文に留まらず，他の認識手段にも拡大されたことによる．Vṛttikāra 自身が，そのような性格の拡大を認めている以上，彼が upamāna において，何か未知な

対象を意図していたことは，たとえ明言されていないとしても，明らかである．

クマーリラによる upamāna の構造解明　Vṛttikāra が意図する第一段階「ガヴァヤを見ること」，即ち，森へ行った人の「これ（ガヴァヤ）は牛と似ている」という知覚において，ガヴァヤは眼前のものであり，牛との類似性も，そのガヴァヤの属性として知覚される（ŚVu kk.34, 36cd）．その類似性を介して知は，ガヴァヤから出発し，以前見た牛を想起する．Vṛttikāra の意図する第二段階である「牛の想起」，即ち,「牛はこれ（ガヴァヤ）と似ている」において，牛は想起対象であり（ŚVu k.38b），pramāṇa の対象としての新規情報たりえない．しかし，以前牛を知覚した時，類似性は属性として把握されず（ŚVu k.43cd），したがって，牛はガヴァヤとの類似性と共に見られたわけではない（ŚVu k.38c）．当時はまだガヴァヤを知らなかったので，単に「牛」として知覚するのみで「牛はガヴァヤと似ている」と知覚したわけではないからである．森へ行き，ガヴァヤを目撃した後に初めて人は「牛はこれ（ガヴァヤ）と似ている」と，ガヴァヤとの類似性に限定されたものとして牛を認識する（ŚVu k.46）．それゆえ,「ガヴァヤとの類似性」と「牛」という両者の間にある限定関係が未知対象として prameya の資格を持つ．クマーリラは「［ガヴァヤとの］類似性に限定された想起対象（牛）」或いは「それ（想起対象である牛）に属した［ガヴァヤとの］類似性」を upamāna の認識対象として設定する（ŚVu k.37）．

推論との相似　このようなクマーリラの態度，即ち，pramāṇa の新規情報を限定に求める発想は，推論の新規情報を確立する際にも見られる（Cf. *Ślokavārttika* anumāna, k.50ab）．彼自身，推論とのアナロジーにより，upamāna の構造を明快にしている（ŚVu k.39）．即ち,「あの山は火を持つはずだ」という推論結果において，山を知覚対象，火を想起対象と認めたとしても，火に限定された山は他の認識手段からは知られず，推論独自の認識領域として確保される．同様に，upamāna において，牛を想起対象，類似性を知覚対象と認めたとしても，類似性に限定された牛は他の認識手段からは知られず，したがって，upamāna という認識手段独自の領域として設定することができる（ŚVu k.38）．このように,「新しいものを upamāna の認識対象として述べるべき」（ŚVu k.15d）であったクマーリラは，推論構造との相似を認識しており，推論とのアナロジーを用いて限定関係という新規情報を正当化している．

新規情報としての関係　クマーリラ自身が言及するのは推論との相似のみであるが，pramāṇa の新規情報として未知なる関係を立てる発想法は，pramāṇa に新規情報供与性という性格を波及させることになった源泉であるヴェーダ教令文にも見られるものであり，ミーマーンサーにおける祭式分析の本質に関わる基本的な発想である．

クマーリラは，関係がヴェーダ教令文の対象であることを，勿論，自覚している．『ジャイミニ・スートラ』1.1.2 に対する『シャバラ註』は，ヴェーダ教令文の対象であるダルマを「祭式」（yajatiśabdavācya）としている．しかし，祭式は kriyā であり，ミーマーンサーにおいて kriyā は知覚対象なので，ダルマは知覚対象となってしまい，新規情報たりえないのではないか，という疑問が起こりうる．

クマーリラは，ダルマを，dravya, guṇa, kriyā 等と解釈した上で（*Ślokavārttika* codanā, 以下ŚVc, k.13ab）,「それらは知覚対象であるが，そのようなものとしてダルマなのではない」（ŚVc k.13cd）とし，関係上に位置づけられない単なる要素は新規情報であるダルマとなりえないことを明言する．そして,「これらが至福実現手段であることは，常に，ヴェーダから理解される」（ŚVc k.14ab）として,「至福実現手段性」，即ち，要素間にある「実現手段と実現対象の関係」が，詰まるところヴェーダ独自の新規情報であることを明確にする．したがって，ヴェーダ教令文の対象であるダルマ，即ち，dravya, guṇa, kriyā 等は，最終的には天界等という果報へと向かう目的指向の関係線上に位置づけられることで，ダルマとしての地位を得る.「このようなもの（至福実現手段）としてダルマなのである」（ŚVc k.14c）というように，目的要素との関係において手段要素は規定され，我々に新規情報として告げられる．

結論　Vṛttikāra が示した「ガヴァヤ→類似性→牛」という三要素，二段階の枠組みに沿いながら，クマーリラは，他に還元されない upamāna 独自の新規情報を確保するため,「類似性に限定された牛」或いは「牛に属した類似性」というように，限定をもって新規情報とした．このような発想は推論にも通じるものであり，クマーリラ自身，upamāna の構造を明確化し，認識手段として正当化するのに推論構造とのアナロジーを用いている．pramāṇa の新規情報を詰まるところ関係に帰するこのような発想は，pramāṇa 一般に新規情報供与性という性格を拡大することになったヴェーダ教令文にも見られるものであり，ミーマーンサーに通

底する思考法と言える．このような装置を用いてクマーリラは「これ（ガヴァヤ）は牛と似ている」から「牛はこれ（ガヴァヤ）と似ている」を区別した．つまり，他に還元されない独自の認識手段として upamāna を確立したのである．